

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日までの 4 年間

2. 内容

目標 1：法改正及び育児・介護休暇制度の理解度促進を図る

<対策>

- 平成 23 年 4 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 23 年 6 月～ 管理職研修で法改正及び制度改正内容を周知する

目標 2：職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための  
情報提供・研修の実施

<対策>

- 平成 23 年 6 月～ 社員への情報提供と窓口の設置
- 平成 23 年 6 月～ 新規入社者へのガイダンスを実施

目標 3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

<対策>

- 平成 23 年 4 月～ 大学生及びそれに準ずるものの受入れ  
目標 10 名以上